

# 国際化推進自治体協議会の設立経過

●自治大臣官房企画室理事官 片木 淳 (Jun Katagi)

手前味噌ではなはだ恐縮であるが、地方勤務を必ず経験しなければならない自治省職員の長所は——住民に最も近いところで諸行政を実施している地方自治の妙味そのものでもあろうが——住民の行政需要や地域の実情に敏感に反応してこれを政策化していく能力であらう。

そのような意味で最近の地域における国際化の進展を肌で感じていた自治省は、昭和60年9月、昭和61年度の地方行財政重点施策のひとつとして「国際交流プロジェクト構想」を打ち出し、その一環として、「語学指導等を行う外国青年招致事業」を実施することを公表した。本構想は、マスコミをはじめ各方面に大きな反響を呼び、幸い各方面のご賛同、ご協力、ご援助を得て、本年夏にはいよいよ外国青年たちの来日を迎えるまでに至っていることは、誠に御同慶の至りである。

このようにして公表された外国青年招致事業構想の一内容として、当初から全国的な調整などを行うため、本事業の事業主体である地方公共団体が構成する協議会を設立することも含まれていたのであるが、その後、昭和61年1月に開催された全国都道府県・指定都市の総務部長会議、同企画部長会議、同財政課長・地方課長会議、同年5月の全国国際交流主管課長会議、6月から7月にかけてのブロック別の主管課長会議などを経て、全国の都道府県及び指定都市の間で、同協議会設立についての合意を見るとともに、ブロックごとの設立準備委員の選出が行われたのである。

その後、昭和61年9月4日には、国際化推進自治体協議会第1回設立準備委員会が自治総合センター会議室において開催され、木村自治大臣官房審議官（現自治大学校長）の挨拶の後、委員長に東京都の工藤国際交流部長を選出するとともに、協議会の名称を「国際化推進自治体協議会」とするほか、「外国青年招致事業の円滑な推進のため、都道府県及び指定都市による共同組織を設立し、外国青年の募集、選考に関する連絡調整、各地方公共団体へのあっせん、赴任及び帰国時の渡航調整、カウンセリング、研修等の事務を実施すること等を通じて地域レベルでの国際交流、国際化対策の円滑な推進を図る」旨を定める設立趣意書案、同協議会の組織、事業、会員、役員、総会、運営委員会、評議員会、専門委員会、会計、会費などについて定める同協議会規約案、協議会の課の設置、職員の定数、課の分掌事務などについて定める同協議会事務局の組織等に関する規則案、昭和61年度の事業計画案、収入、支出をそれぞれ5700万円とする同収支予算書案及びこれらを8200万円とする昭和62年度収支見込み案などについて審議し、おおむね原案どおり了承するとともに、

設立準備委員以外の各道府県・指定都市に対しても、これらの案を送付して意見を求めることを決定した。

その後、協議会の役員の人選についての調整、事務所の設置予定場所の選定と賃借に関する折衝などを経て、昭和61年9月30日午前11時から、全国の都道府県・指定都市の代表者の全員出席の下に、都道府県会館602号室において、国際化推進自治体協議会の設立総会が開催される運びとなったものである。なお、この間、同協議会の諸事業の実施方法などをめぐって自治、文部、外務3省の間で若干のやりとりがあったが、基本的には、地方公共団体側と関係3省との間の連絡協議の場として「国際化推進連合協議会」を設けることにより、本事業の円滑な推進を図ることとして決着を見たものである。

同日、設立総会の開会に先立って、2回目の設立準備委員会が開催され、設立総会に提出する予定の設立趣意書、規約、事業計画及び収支予算、役員などの選任、事務所の設置についての諸議案すべてが審議され、原案どおり了承された。なお、同月20日に国際理解、国際交流などの事業を実施することにより世界の平和に貢献することを目的として財団法人笹川平和財団が設立されていたが、同財団より助成金を得る目途が立ってきたため、上記収支予算案では旧案を急拠改定し、特別研修プロジェクト特別会計を設けて、昭和61年度5000万円（62年度1億円）の収入及び支出を計上することとしたものである。午前11時から開会された設立総会においては、まず議長に山口県の廣嶋国際交流室長を選出し、次いで森自治大臣官房審議官の挨拶の後、工藤設立準備委員長の報告に基づき議事に入ったのであるが、すべての議案は、特段の異議もなく満場一致で可決され、正午頃には閉会の運びとなったのである。

この後、橋本同協議会顧問、事務局長代行の司会の下、事務所内でささやかな設立パーティが開かれ、万国公法を最初に日本に導入した開国論者坂本龍馬の郷土高知県から寄贈されたヒノキの一枚看板の披露、花岡自治事務次官、前自治次官土屋自治総合センター理事長、同石原自治情報センター理事長、遠藤外務省文化第二課長、田原文部省国際教育文化課長の挨拶などがあり、関係者一同、和やかな歓談のうちに協議会の誕生を祝ったのである。

なお、設立総会の後、第1回の運営委員会（メンバーは、設立準備委員会と同様とされた）が開かれ、前述の工藤部長を委員長とするとともに、国際化推進自治体協議会事務局の組織等に関する規則、同文書取扱規則、同就業規則、同事務局職員の給与規則、同退職手当支給規則、旅費規則及び財務規則を定めている。

# CLAIR

くれあ  
自治体のための  
国際化情報誌

春

創刊号

特集

創刊記念対談

大河原良雄 VS 土屋佳照

連載

●ルポ/ダニエル・カール  
●ヒューマン・ヒストリー/角間隆



## ■CLAIRについて

CLAIRは、国際化推進自治体協議会 (Conference of Local Authorities for International Relations)の略称であり、フランス語では“明るい”“明晰な”“目の色の輝いた”を意味することばでもあります。

さて、われわれが推進しようと考えている国際化とは結局、われわれひとりひとりの、それぞれの地域の、ひいては人類の明るい(Clair)未来のために、それぞれが交際の輪を広げることを意味します。

交際を実りあるものにするためには、国際的あるいは歴史的な比較をすることを通じて、われわれひとりひとりが、明晰な(Clair)考えを持ち、自分らしさを確立すること、開かれた心で他人の存在や考えに好奇心を示し、常に目を輝かせる(Clair)ことが必要であろうと考えられます。また、それぞれの地域にとっては、他の地域、外国の諸都市の生活、産業、文化に対し目を輝かし、明晰な理念に基づいて、それぞれの地域らしさを確立していくことが求められるでしょう。

この2つのClair、すなわち“明晰な(Clair)考え”と“目を輝かす(Clair)に足る情報”の媒体としてのこの機関誌が十分に機能すること、そしてこの2つのClairに基づいてわれわれの交際の輪が限りなく広がって、地域の国際交流が、地球全体の明るい未来に寄与することを願い、この機関誌を『CLAIR(くれあ)』と名付けました。

## CLAIR(くれあ)について

### 創刊にあたって……………1

鈴木俊一(国際化推進自治体協議会会長・東京都知事)  
Shunichi Suzuki

### 創刊記念対談……………2

出席者 大河原良雄(外務省顧問・前駐米大使)  
Yoshio Okawara  
土屋 佳照(自治総合センター理事長・元自治事務次官)  
Yoshiteru Tsuchiya  
(司会) 西島建男(朝日新聞社編集委員)  
Takeo Nishijima

### 論説/地域からの国際交流の推進を……………9

森 繁一(自治大臣官房審議官)  
Shigeichi Mori

### ルポ/わたしのニッポン……………12

ダニエル・カール(インタートレードコンサルタンツ株式会社取締役)  
Daniel Kahl

### 姉妹都市提携の現状と展望……………15

上野宣治(国際親善都市連盟事務局長)  
Nobuharu Ueno

### 交流の時代の町づくり……………18

#### —欧米コンベンション都市からのヒント—

石神 隆(日本開発銀行調査部調査役)  
Takashi Ishigami

### 国際交流事例紹介……………22

- 東京都 森野美徳(日本経済新聞社記者)  
Yoshinori Morino
- 岩手県田野畑村 松尾尚人(岩手日報社宮古支局記者)  
Hisato Matsuo

### 評論/国際交流における経済・文化・ 教育のあり方……………29

伊藤善市(東京女子大学教授)  
Zenichi Ito

## パーソナリティ/私の一言……………29

### —運営委員からのメッセージ—

- 董場喜代志(宮城県総務部長)
- 工藤昭和(東京都生活文化局国際交流部長)
- 佐治正之(愛知県参事)
- 塩見哲司(大阪府理事)
- 菅川健二(広島県総務部長)
- 西川一誠(香川県総務部長)
- 佐藤達三(熊本県総務部長)
- 原田正成(横浜市総務局国際室長)

### 外国青年招致事業によせる……………32

M・A・ニコルズ(ブリティッシュ・カウンシル)  
M.A. Nicholls

### ヒューマン・ヒストリー……………34

#### 血涙の歴史をたどった「英学」の先人たち

角間 隆(ノンフィクション作家)  
Takashi Kakuma

### インフォメーション……………38

#### 国際化推進自治体協議会の設立経過

片木 淳(自治大臣官房企画室理事官)  
Jun Katagi

#### 国際化推進自治体協議会の活動情況

### 編集後記

写真提供 東京都  
長崎市立博物館  
共同通信社  
津田塾大学  
同志社大学



## 創刊にあたって

今日、わが国は諸外国との相互理解を基本として、国際社会の中でどのように生きていくかという問題をいやおうなく考えねばならない時にさしかかっています。

国際化の時代を迎えたと言われるようになって久しく、多くの人たちが「国際化」について語ってはいるものの、一般国民の理解度・実行度となるといまひとつと言わねばなりません。

そこで、昨年10月1日に自治省、文部省、外務省の協力と主導で、語学指導などを行う外国青年を招致し、地域レベルでの国際交流を促進することを目的とした「国際化推進自治体協議会」が都道府県および政令指定都市により設立されました。

従来、わが国の国際交流は国レベルでのものが中心であり、地域レベルの交流の盛り上がりには乏しいきらいがありましたが、この事業の実施に伴い、地域での交流による活性化がより一層進展され、国際化に大きく貢献するものと思われます。

この外国青年招致事業の円滑な運営をはかるため、このたび、当協議会では事業の一環として、継続的な情報の提供と会員間の相互交流を目的とした機関誌『<sup>くれば</sup>CLAIR』を発刊することとなりました。

もとより、ささやかな試みに過ぎませんが、この機関誌が十分に機能し、地域レベルでの国際交流、国際化対策が円滑に行われるための呼び水にでもなれば幸いと思っています。

最後に、この機関誌の創刊にあたり、ご協力を賜った多くの関係者の皆様に心から感謝の意を表したいと思ひます。

昭和62年3月

国際化推進自治体協議会会長  
東京都知事

鈴木 俊一  
Shunichi Suzuki

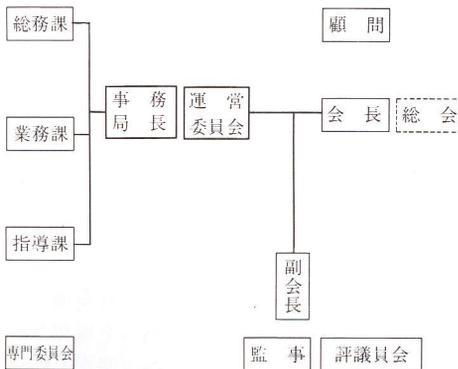
## ◇国際化推進自治体協議会の活動情況◇

外国青年招致事業を実施する推進母体として昭和61年10月1日に設立された国際化推進自治体協議会（以下「協議会」）は、次の体制の下にこの半年間に主として以下の活動を行ってきた。

### 1. 事務局の体制

事務局は、総務課、業務課、指導課の三課制をとっている。各課の構成員は、3月末日現在次のとおりである。事務局長（総務課長、指導課長を兼務）、総務課1名、業務課2名、指導課4名（元MEFのアメリカ人2名を含む）。

国際化推進自治体協議会組織図



### 2. 主な会議の開催

#### (1) 運営委員会

第1回は、協議会の設立を前提に昭和61年9月30日に設立総会後行われた。第2回は昭和61年11月25日、協議会事務局において、各ブロックから選出された運営委員により、次の事項の審議を行った。

- ① 評議員、あっせん専門委員会委員、カウンセリング、研修専門委員会委員の委嘱について
- ② 規則の改正について
- ③ 国別招致計画について
- ④ ブロック会議について

#### (2) 第1回国際化推進連合協議会

11月25日、協議会事務局において、自治・外務・文部三省と協議会による第1回国際化推進連合

協議会が行われた。この会議では、運営委員会での審議事項をふまえ、今後の4者の協力体制等を協議・確認した。

#### (3) ブロック会議

以上の経緯をふまえて、11月26日の熊本県を皮切りに、全国8か所で、ブロック会議を開催し、主に次の事項について、説明、質疑応答が行われた。

- ① 国別招致計画について
- ② 現行事業（MEF、BETS）との関係、外国青年の身分、待遇等についての基本的考え方
- ③ 各委員会委員の委嘱について

主な質疑応答事項は次のとおりであった。

- 国別招致計画案の変更
  - 継続者の取扱い（帰国旅費等）
  - 外国青年の身分取扱い・勤務条件等
  - 財源措置（地方交付税）
  - オリエンテーションの場所、経費支払方法
- ブロック会議の日時・場所は以下とおり。

ブロック	実施月日	場 所
北海道・東北	12月3日	仙台・勾当台会館
関東・甲信越静	11月28日	東京・都道府県会館
東海・北陸	12月4日	名古屋国際センター
近 畿	12月5日	大阪・なにわ会館
中 国	11月27日	広島・新八丁堀会館
四 国	12月23日	高松・さぬき荘
九 州	11月26日	熊本郵便貯金会館
指 定 都 市	12月8日	東京・指定都市事務局

#### (4) 昭和62年度各省予算との調整

外国青年招致事業に関し、三省の予算の計上が見込まれているので、所要の調整を行った。

#### (5) 第1回カウンセリング・研修専門委員会

1月8日事務局において、第1回カウンセリング・研修専門委員会（以下、カ・研委員会）が開催された。この委員会は、関係三省、地方自治体、教育委員会、関係4か国の代表等により構成され、主に次の事項について、活発な意見交換が行われた。

- ①手引書（外国青年用，受入れ団体用）及び日本語会話テープ・テキストの作成について
- ②着後オリエンテーションの実施について
- ③中間研修の実施について
- ④カウンセリングの実施について

着後オリエンテーションについては，8月3日から8日に行うことが確認された。

- (6) 手引書・日本語テープ作成及び研修実施のための基本方針についての打合せ

1月8日のカ・研委員会に基づき，1月23日に関係三省と協議会の間で，手引書等の作成の基本方針について，現在のMEF，BETSの人々の協力を得て作業を進めるなど，検討，確認が行われた。

- (7) ハンドブック編集者会議

1月24日，協議会と現在のMEF，BETSの協力者の間で，外国青年ハンドブック，オリエンテーションハンドブック，日本語学習用テープ・テキスト，面接試験場で使用するビデオテープ及び業務内容説明書等の作成スケジュール，役割分担等について協議を行った。

2月7，8日及び3月7，8日にも編集会議が行われ，上記ハンドブック等の編集が続けられている。

- (8) 第3回運営委員会

昭和62年3月27日，協議会事務局において第3回運営委員会が行われた。協議事項及び報告事項は次のとおり。

- ①昭和61年度決算及び昭和62年度予算の案の作成について
- ②総会の開催及びその審議案件の決定について
- ③規則の改正について
- ④あっせん専門委員会の招集について
- ⑤カウンセリング・研修専門委員会の招集について

<報告>

- ①募集及び選考の状況について
- ②オリエンテーションについて

### 3. 調査の実施

- (1) 国際交流活動に関する調査

61年12月から，翌62年1月にかけて，国際交流

活動に関する調査を行った。この調査により，各団体の国際交流活動に関する報告書，また，国際交流活動に従事する外国青年の活用方法についての情報を収集した。なお，報告書のリストは，次号に掲載予定である。

- (2) 英文図書等資料の整備状況に関する調査

62年1月，外国人が自治体に求める情報，外国人が閲覧できる図書の設置状況，自治体が希望する英文図書の内容，ボランティア相談員配置に対する意見等について調査を行った。

- (3) ハンドブックの作成に関する調査

62年2月，受入れ団体のためのハンドブック及び外国青年のためのハンドブックを作成するにあたり，両ハンドブックに盛り込むべき項目，内容について，各自治体，受入れ予定私立学校・企業あて，アンケート調査を行った。

### 4. その他事業

- (1) 語学教材用ビデオテープの作成

各都道府県の歴史，地理，産業，経済，および施策についてのビデオテープ（英語版）を，19自治体の協力のもとに作成中である。

- (2) ビデオテープ及び業務内容説明書の作成

62年3月～4月に各在外公館で行われる選考二次試験（面接）会場で，本事業の内容を周知させるためのビデオテープ及び業務内容説明書を作成し，3月中旬各国在外公館に送付した。

- (3) 機関誌「CLAIR（くれあ）」の作成

- (4) 外国青年募集・選考についての調整

61年12月から，在外公館を中心に，4か国における外国青年募集・選考活動が行われている。協議会では，62年2月から3月にかけて，各国の応募状況及び一次試験の結果，傾向を把握するとともに，今後の受入れ体制の整備の参考とするため，主に運営委員等の協力も得ながら視察を行い，在外公館及び関係機関との率直な意見交換を行った。

- (5) 外国青年のあっせんに関する準備

協議会では，62年4月に決定する合格者リストから，各受入れ団体の希望に応じた外国青年あっせん配置計画（案）を作成するため，コンピュータシステムの開発を行っている。

## 【編】【集】【後】【記】

「CLAIR」創刊号をお届けいたします。誌名の説明でもふれましたが、本誌を通じて、国際間・地域間の交際の輪が限りなく広がっていくことを心から願っております。

今回は創刊号ということで、できるだけ国際化に関連した多様な側面をとりあげました。第2号からは、さらに問題点を掘り下げた、現実的な記事を多数掲載していくつもりです。

次に、事務局の紹介をいたします。「国際化推進自治体協議会」の名称にふさわしく、大変国際的です。スタッフには日本人のほか、アメリカ人、イギリス人、中国人がいます。

日本人だけでなく、訪れる外国人も多く、話題

に事欠きません。たとえば、英国人英語指導教員招致事業の提唱者の1人であるニコルス・L・M・ウルファース氏（日英2000年委員会委員）の来訪、CNNの取材チームによる協議会の役割についての取材あり、ロンドンにおける面接委員で語学アドバイザーでもあるR・ヒンドマーシュ氏との意見交換などなど……。

今夏の外国青年の受け入れにあたって関係者の方々にはこれからがお忙しいと思いますが、CLAIRへお気軽にお越しく下さい。

「CLAIR」編集部一同

## くれあ CLAIR創刊号

昭和62年3月31日発行

編集人 古川俊一

発行所 国際化推進自治体協議会

〒102 東京都千代田区平河町2丁目6-3

都道府県会館6階 電話(03)265-6411(内281-2)

編集協力・印刷=株きょうせい